

九戸村告示第 22 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、一般廃棄物処理実施計画を次のように定め、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年 4 月 1 日

九戸村長 晴 山 裕 康

九 戸 村  
一般廃棄物処理基本計画

令和6年4月

## 一般廃棄物処理実施計画

### 1 計画の区域、期間、一般廃棄物の排出量等

#### (1) 計画区域

村内全域を計画区域とする。

#### (2) 計画期間

本計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

#### (3) 計画人口

計画人口は、住民登録基本台帳人口とする。

令和6年4月1日現在5,186人

#### (4) 一般廃棄物の排出量

一般廃棄物の種類		令和5年度実績	令和6年度見込
可燃ごみ	家庭系	831t	855t
	事業系	158t	155t
	計	989t	1,010t
不燃ごみ	家庭系	46t	45t
	事業系	0t	0t
	計	46t	45t
資源ごみ	家庭系	142t	140t
	事業系	2t	3t
	計	144t	143t
粗大ごみ	家庭系	83t	90t
	事業系	0t	0t
	計	83t	90t
し尿・汚泥	し尿	1,641kl	1,640kl
	浄化槽汚泥等	626kl	625kl
	計	2,267kl	2,265kl

## 2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

### (1) 各家庭から排出される一般廃棄物

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
可燃ごみ	村(委託) 排出者	二戸地区広域 行政事務組合	焼却	二戸地区広域 行政事務組合	埋立	
不燃ごみ			破砕 (磁性物は回収し資源として売却)			
資源ごみ			資源化			
粗大ごみ			焼却 破砕 資源化			
し尿	二戸地区広域行政事務組合(委託)		高負荷脱窒素処理・焼却			
浄化槽汚泥	二戸地区広域行政事務組合(許可)					

### (2) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
可燃ごみ	許可業者 排出者	二戸地区広域行政事務組合	焼却	二戸地区広域行政事務組合	埋立
不燃ごみ		許可業者	焼却、 資源化等	許可業者	埋立
資源ごみ		二戸地区広域行政事務組合	破砕 (磁性物は回収し資源として売却)	二戸地区広域行政事務組合	埋立
粗大ごみ			資源化		
			破砕、焼却 (磁性物は回収し資源として売却)	二戸地区広域行政事務組合	埋立

事業活動によって排出されるごみは自らの責任で適正に処理することが原則である。

排出者はごみの減量化及び的確に分別・資源化に努めることが必要である。自らが処理できない場合には村で許可した一般廃棄物収集運搬業者に委託し、処理するものとする。

### 3 一般廃棄物の処理実施計画

#### (1) ごみ処理実施計画

##### ア 排出抑制・再資源化計画

###### ①排出抑制の方法

- a 村ホームページ、広報、回覧文書等による分別の徹底とごみ減量化の啓発。
- b 小売店や商工会の商業団体等と連携しマイバックの持参運動の啓発。
- c 家庭や地域におけるごみ減量化の実践活動の促進。

###### ②再資源化の方法及び量

###### a 資源物の回収量(令和5年度見込)

区 分	内 容	再資源化見込量(t)
分別収集	ごみ収集所に出された資源物を収集し再資源化を図る。	104t

###### b 資源ごみの種類

区分	分別収集	
	令和5年度実績	令和6年度見込
金属類 (空き缶)	36t	40t
びん類 (3色)	36t	38t
紙 類	12t	15t
PET ボトル	18t	20t
白色トレイ・ 発泡スチロール	1t	1t
牛乳 パック	1t	1t

## イ 収集・運搬計画

### 収集・運搬する廃棄物の量

一般廃棄物の区分	令和5年度実績	令和6年度見込
可燃ごみ(家庭系)	831t	855t
不燃ごみ(家庭系)	46t	45t
資源ごみ(家庭系)	142t	140t
小型粗大ごみ(家庭系)	83t	90t

### 収集・運搬方式

項目	収集運搬方式		
	収集回数	収集形態	収集方法
可燃ごみ	週1回	委託	拠点回収
不燃ごみ	月1回		
資源ごみ 4分類 10 分別	■可燃資源ごみ 月1回		
	■不燃資源ごみ 月2回		
粗大ごみ	月1回		

## ウ 中間処理計画

### ①中間処理施設の概要

名称	二戸地区広域行政事務組合 二戸地区クリーンセンター
所在地	二戸市石切所字二枚平19-1
処理方式 及び 処理能力	<b>■ごみ焼却施設</b> 焼却能力 90t/日(45t/24h×2基) 炉形式 准連続燃焼式焼却炉(流動床式) <b>■粗大ごみ処理施設</b> 破碎能力 30t/日(30t/5h×1基) 破碎機・金属圧縮機・磁選機・手選別コンベア

### ②一般廃棄物処分許可業者の処理施設の概要

名称	いわて県北クリーン株式会社 いわて第2クリーンセンター
所在地	九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34
処理対象物	別に定める事業系一般廃棄物(可燃ごみ)
施設の種類	焼却施設(ロータリーキルン+ストーカ炉)
処理能力	80t/24H
処理方法	焼却(焼却灰:埋立、スラグ化、セメント原料化等)

エ 処理量及び処理残渣の量(令和6年度見込み)

(t)

		廃棄物の量	焼却処理	資源化	処理残渣
可燃ごみ	家庭系	855	765	0	90
	事業系	155	120	0	35
不燃ごみ	家庭系	45	8	8	27
	事業系	0	0	0	0
資源ごみ	家庭系	140	0	140	0
	事業系	3	0	3	0
粗大ごみ	家庭系	90	20	20	50
	事業系	0	0	0	0

オ 最終処分計画(埋立処分)

a 粗大破砕物など

項 目	内 容
名 称	二戸地区広域行政事務組合 二戸地区不燃物処理場
所 在 地	二戸市仁左平字清水向45-1
面 積	13,953m <sup>2</sup>
埋立容積	98,000m <sup>3</sup>
埋立開始	昭和49年～
主要施設	門扉、フェンス

b 焼却灰など

項 目	内 容
名 称	二戸市不燃物埋立地
所 在 地	二戸市福岡字大萩野238-7
面 積	191,399m <sup>2</sup>
埋立容積	131,530m <sup>3</sup>
埋立開始	昭和55年～
主要施設	水質監視棟、門扉、フェンス

(2) し尿・汚泥処理実施計画

ア 収集・運搬計画

区 域	種 類	収 集 運 搬 業 者
村内全域	し尿	二戸地区広域行政事務組合(委託)
	浄化槽汚泥	二戸地区広域行政事務組合(許可)

イ 中間処理計画

①処理施設の概要

名 称	二戸地区広域行政事務組合 二戸地区衛生センター
所 在 地	二戸市下斗米字細越20-1
処 理 方 式 及 処 理 能 力	高負荷脱窒素+高度処理 112kl/日

②搬入される廃棄物の種類別の内訳量(令和6年度見込み)

搬 入 者	種 類	廃棄物の量(kl)	年度比
二戸地区広域行政事務組合(委託)	し 尿	1,640	99.9%
二戸地区広域行政事務組合(許可)	浄化槽汚泥	625	99.8%

③残渣の量及び処分方法(令和6年度見込み)

種 類	残渣の量	処分の方法
し 渣	200 t	焼却 (二戸地区クリーンセンター)
汚 泥		

別紙

いわて第2 クリーンセンター 一般廃棄物処分業 許可種別一覧表

番号	区 分	内 容
1	一般廃棄物と産業廃棄物の混合物	事業所からの紙オムツ等
2※	草・木類	①建設廃材以外の木くず ②道路等の維持管理による草木類
3※	紙くず	①リサイクルできない段ボール ②機密書類(官公庁、銀行等)
4※	火災廃棄物	火災に伴って発生した一般廃棄物

※ 二戸地区クリーンセンターでは、1日搬入限度数量200Kg(軽トラック1台程度)とし受け入れる。